

# **検討に当たっての基本的な考え方 【自然環境保全】**

**令和7年3月  
兵庫県まちづくり部公園緑地課**



## 【あり方検討全体会での課題】

- ① 樹木管理に関する基本的なスタンスが整理されていない。
- ② 樹木管理を実施する際（計画策定前段階）の合意形成ルールが決まっていない。
- ③ 樹木管理を実施する際（工事着手前段階）の情報発信ルールが決まっていない。

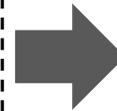


## 【各県立都市公園での検討事項】

- ① 利用者・専門家等の声を取り入れた**ゾーニング図の作成**  
（園内の樹木管理の基本的なスタンスを明確にし、公表）
- ② 樹木伐採に係る**合意形成のルールの作成**  
（樹木伐採実施時（計画策定前段階）の公園利用者等への説明周知と意見聴取を実施）
- ③ 樹木伐採に係る**情報発信のルールの作成**  
（樹木伐採実施時（工事着手前段階）の公園利用者等への説明周知を実施）

## 【一庫公園の現状】

- ① 樹木管理に関する基本的なスタンスは整理されているが、園内に急傾斜地が多く、台風による倒木等が発生していることから、防災の観点が必要。
- ② ひとくらすのクラブ等の活動団体による住民参画での里山の保全・再生等、樹木管理に関するノウハウはあるが、樹木伐採に係る合意形成のルールは設定されていない。
- ③ 樹木伐採に係る情報発信のルールは設定されていない。



## 【一庫公園での対応】

- ①・自然環境保全の方針・計画を整理し、**保全の目的によるゾーニング図の作成**  
・防災の観点を取り入れ園内の**傾斜等を考慮した、管理方法によるゾーニング図の作成**
- ②③・現行の樹木管理手法を整理したうえで、基本的には、**一庫公園の現行の樹木管理方針等を尊重し、従来どおりの対応**とする。  
・今後**必要に応じて、管理運営協議会において協議のうえ、ルールを設定**する。



## （１）自然環境保全の方針

公園を含む一帯は、「日本一の里山」ともいわれる恵まれた自然環境を有している。保全にあたっては、この里山環境を出来るだけ残しつつ、生物多様性も含めた健全な森林※に資する自然環境保全に取り組む。

### ※健全な森林とは

森林の持つ多面的機能を十二分に発揮できる森林

- ・生産機能（燃料・肥料・食料・木材生産）
- ・環境機能（生物多様性保全、CO<sub>2</sub>吸収、水源涵養）
- ・減災機能（浸食防止、表層崩壊の防止）
- ・文化機能（地域景観保全、環境学習及教育、レクリエーション及観光）

参考）生物多様性ひとくらすパーク戦略



## （２）自然環境保全計画

○保全の目的によるゾーニング（ゾーニング図A）

エリア	保全の目的	森林目標等
里山保全エリア	里山環境を後世に残し伝える	里山林（北摂里山林） 地域景観や文化、環境学習等 教育に貢献
自然環境保全 エリア	生物多様性を含めた健全な森林を目指す	夏緑樹林 生物多様性や減災機能など 森林機能の維持
園地エリア	公園利用者の利用や活動を優先する	快適な園地（造園樹木・芝等） 公園利用者の憩いや活動に貢献



## ○管理方法によるゾーニング（ゾーニング図B）

エリア		樹木管理の方法	具体的な内容
里山保全エリア		住民活動グループと連携した低林管理（継続）	適正なローテーションで伐採・炭焼を繰り返し、適宜、間伐や下草刈りを実施
自然環境保全エリア	斜度30度以上の山林	県と指定管理者の主導による森林機能維持管理	①防災機能維持：園路及び道路境界20m以内の高木において倒木等により人に危害を及ぼす恐れのある樹木を優先的に伐採（伐採幅については実際の高木の高さに合わせて調整） ②夏緑樹林の維持：現植生維持のため、シカの食害防止・常緑樹の除伐等の対策 ③貴重種保全：貴重種の特성에応じた管理※
	斜度30度以下の山林及び構造物		①夏緑樹林の維持：現植生維持のため、シカの食害防止・常緑樹の除伐等の対策 ②貴重種保全：貴重種の特성에応じた管理※
園地エリア		指定管理者による維持管理	管理水準書等に基づき維持管理を実施

※貴重種保全（種の特性に依じた管理）

対象物	各RDBの記載状況	保全方針
エドヒガン	兵庫県RDB：Cランク	従来の保全対策等を実施
コバノチョウセンエノキ	近畿RDB：Cランク	
ヤブサンザシ	記載無し（調査時の学識経験者より指摘種）	
イヌザクラ	記載無し（調査時の学識経験者より指摘種）	
アリマグミ	兵庫県RDB：Cランク	



## ○現行の樹木管理手法

※【管理水準書より引用】

<b>樹林管理 (林地管理)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、風倒、腐朽等の危険木処理、樹林地管理において支障となる樹木の伐採以外は人為的な管理は行わないこと。</li> <li>・クヌギ生産の見本林については、適正なローテーションで伐採・炭焼を繰り返し、適宜、間伐や下草刈りを実施し、クヌギ林再生を行うこと。クヌギ林再生エリア及び再生方法については、住民活動グループ等と協議しながら、連携して進めること。</li> </ul>
<b>高木剪定</b>	自然樹形を活かすことを基本とし、樹木の健全な生育、園内景観及び利用者の安全上剪定が必要なもののみについて行うこと。
<b>低木剪定</b>	低木の植樹目的にあわせた管理を実施する。花木は樹種に応じた適切な剪定を行い、生垣はその設置目的に応じて剪定を行う。
<b>施肥</b>	高木であれば元肥、花木においては必要な養分、開花後の樹勢回復のための追肥など、適宜施す。
<b>病虫害防除</b>	本公園は上水源となり、ダム湖畔にあるため、農薬の併用は原則的に行わないこと。
<b>枯損木処理</b>	周辺樹木、施設、工作物等を損傷しないよう、また利用者の安全確保も十分考慮し注意深く行う。

### 【一庫公園での対応】

○基本的には、一庫公園の現行の樹木管理方針等を尊重し、従来どおりの対応とする。なお、ゾーニング図の活用、樹木伐採に係る情報発信のルールについては以下のとおり実施・設定する。

- ・保全の目的によるゾーニング図A、管理方法によるゾーニング図Bを作成し、今後の公園管理で活用する。
- ・次年度の樹木管理方針等について、年度末等の管理運営協議会において事前説明を実施する。